

【基本的な考え方】

降雪・積雪による工作物等の破損や、除雪作業時に工作物等を破損させないよう、積雪前に施設・工作物の撤去や養生を行います。

また、積雪による劣化を防ぐため養生を行い、施設・工作物の長寿命化を図ります。

【年間作業の具体的な実施要領】

① 積雪期への備え

積雪や除雪作業による公園施設の損傷のおそれや、雪に覆われて工作物の存在が確認しにくく安全管理上支障があると判断される箇所は、降雪前に撤去又はスノーポールの設置をします。

- a 水飲み台の養生のほか、降雪状況に応じて、樹木が雪の重みで枝が折れたりしないように樹木等の冬廻いを行います。現場での養生が困難な施設の場合には撤去保管し、春に再設置を行います。
- b パークゴルフ場及びテニスコートの利用期間終了後には、速やかにネット等の備品を回収し、西岡公園内の倉庫に収納します。

② 除雪業務と動線確保・工作物保全

- a 除雪：15cm以上の降雪があった場合、駐車場や管理事務所周辺の除雪を機械や人力で行います。また、駐車場から管理事務所までの園路も同様に除雪を行います。日中の降雪時も適時除雪を行います。
- b 安全対策：作業時には、歩行者に十分注意して安全優先で作業を行います。除雪した雪は通行の障害にならない場所に堆積させます。除雪時には施設からの落氷等、利用者やスタッフに危険が及ぶおそれのある箇所を早期に発見し、融雪剤の散布、砂まき、氷割り、氷落とし等の対応を迅速に行います。
- c 施設の除雪：階段については、通行できるようにスコップを用いて除雪し、利用者の安全を確保します。管理事務所や四阿の屋根の雪下ろしを行い、施設・工作物の雪による損傷を防ぐとともに、公園利用者への落雪による被害防止に努めます。
- d イベント対応：イベント等の実施に際しては、主催者と調整して事前に除雪を行い、イベント参加者の利便性と快適性を高めます。

③ 融雪後の巡視点検

融雪直後には樹木や施設の目視・触診点検を実施します。異常を発見した場合には速やかに修繕又は部品の交換を行います。また、修繕が困難な場合には使用禁止などの応急処置を施し、札幌市に報告します。

3) 植物の育成管理

当公園の立地環境と植物の特性を十分に考慮した年間作業計画を作成し、樹木・芝生・草花等を、常に良好で健全な状態に維持します。また、管理作業の実施に当たっては、利用者の安全確保と利用状況に配慮して適切な時期や方法を選び、管理経費の節減を念頭に置いて取り組みます。

【植物育成管理の基本的な考え方】

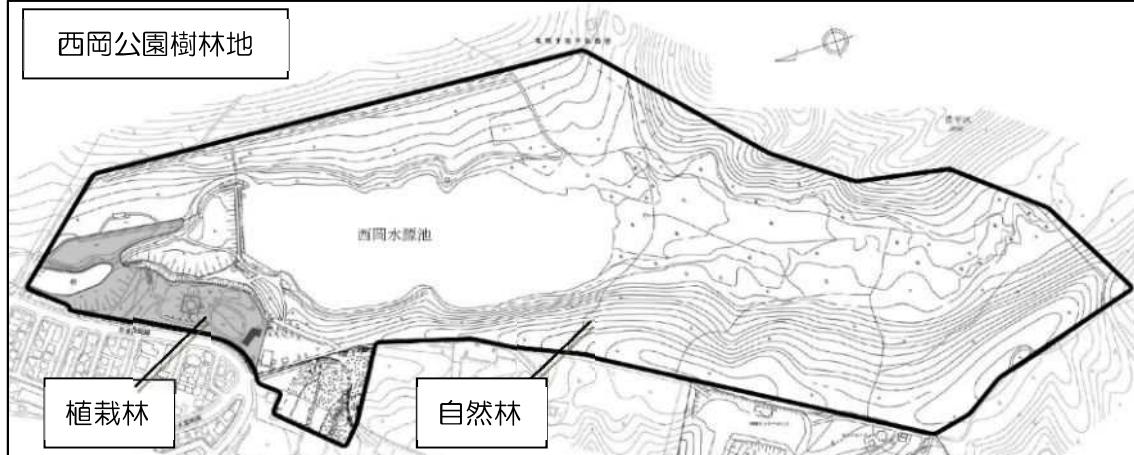
樹木や芝生の健全な育成を図り、訪れた人々に安心とやすらぎをもたらし、緑と景観の拠点として定着させるために、維持管理業務を計画・実施します。

西岡公園

樹林

自然林の林冠を占める樹木はシラカンバ、ミズナラ、シナノキ、ホオノキ、ハリギリが多く、湿原ではヤナギ類、ハンノキ、ヤチダモ、トドマツやエゾマツが見られます。

林床に生育する植物の種類は多く、春から秋まで花が絶えることはありません。このため野草観察などのために訪れる人も多く見られます。



【自然林の管理方針】

- 当協会は、次の事項を基本方針として自然林の管理を行います。
- ① 池や湿原の周辺に当たる自然林は、自然そのままを尊重するため、風倒木や枯損木等が発生した場合、園路や広場付近等、利用者に危険が予想される場合を除き、残置します。
 - ② 維持管理で処理した枝・幹は林内に置いて、鳥類や昆虫の利用、自然の分解にゆだねます。
 - ③ 園路周辺のササについては、植物の実生保護のため、必要に応じて手鎌で刈取りを行います。
 - ④ 日常の巡視で植物の生育状況をチェックし、危険木・支障木等、異常があった場合は速やかに対応します。

作業時期	作業内容
4月～積雪	落枝・倒木の処理
6～8月	ササの手刈
4～10月	スズメバチへの対応（巣撤去等）
5～8月	カラスへの対応（迂回措置等）

【植栽林の管理方針】

- ① 積極的に手を加え管理する区域
駐車場から管理事務所までの園路付近の樹林や、芝生広場を中心とした樹木については、利用者の安全と花や樹形の美しさを考えて管理します。
- ② 植栽林の管理については次のとおりに行います。
モンタナマツや生け垣の刈込み、ツツジ類やハルニレの管理は、景観に配慮して行います。ツツジ類は根の保護のためマルチングを行います。

作業時期	作業内容
4月下旬～6月	剪定枝チップでマルチング
4月上旬	冬廻い取り外し、雪害枝の整理
5月～10月	低木剪定・刈込み

■ 湿原管理

木道周辺にはヨシのほかに貴重な植物も生育しているため、木道の草刈は最小限の範囲で行います。その際には、刈高を木道より下げないことに注意し、貴重な湿地の植物に配慮します。

また、木道の維持管理は日常巡視時に点検し、修繕が必要な箇所の発見に努めます。大雨や雪解け等の増水時は巡視頻度を高め、木道が冠水した場合は通行止めなどの措置をとります。また、特定外来生物のオオハンゴンソウが確認されているため、分布の拡大を防ぐために、防除作業を行います。

項目	作業期間	作業内容
雪割等	4~5月	木道雪割りにより、湿原内の歩行防止と転倒予防を図る
ヨシ刈り	5~9月	ヨシ以外の草花は残し、木道レベルより下は刈込まない
木道管理	4~11月	巡視、異常のチェック
	4~11月	木道修繕と通行止め等の処置
植物管理	4~11月	植物調査（生育情報・開花情報の収集）
	7~10月	オオハンゴンソウの防除

花壇管理

ボランティアの西岡マダムと協働で、花壇と管理事務所前に設置しているプランターに、四季折々に楽しめるよう季節の花や公園の生態系に影響のない宿根草を植栽しました。今後もボランティアとの連携を図りながら協働で花修景の充実に努めます。

草地管理

広場や木道沿いなど、場所ごとに使用する機械や草の刈り方を変えながら管理します。公園管理において草刈中の事故をなくすため、草刈作業時は作業予定エリア周囲に作業を行うことを伝えるセーフティコーン等を置いて注意を促すなど、利用者の安全確保に努めます。

① 草刈

草刈は成長期の6月から9月の間に、エリアを決めて順次作業を進めます。刈り草は集草し、林内で堆肥化させます。広場は自走ロータリーモアで刈込み、歩道沿いや樹木付近は、刈払機を使用します。築堤、木道、駐車場などの狭い草地では、刈払機を使用して草刈を行います。

対象区域	回数
広場・築堤・駐車場・拡張地	3回／年
木道	2回／年

② ササ刈り

園路周辺のササ刈りは、通行に支障が出るほどササが生育した場合に、園路縁より約2m程度の刈込み作業を行います。

対象区域	回数
園路周辺	1回／年程度

パークゴルフ場の活用

パークゴルフ場の一部を湿地性の観察地として活用できるよう整備します。平成31年度にはボランティア団体と協働でクリンソウ等の移植を行い、観察地とするエリアの立ち入りを制限するなどの整備を行ってきました。西岡公園の自然環境に即した生態を守りつつ、引き続き、排水不良の解消等の整備を行っていきたい。

植物リサイクル

管理作業で発生した剪定枝や枯損木は、移動式のチッパー機で粉碎し、マルチング材料として樹木の周りや園路に施用します。また、パークゴルフ場の芝刈や草刈で発生した刈草、園内花壇の除草により発生した草などは、堆肥化して活用します。同様に、園路や公道の落ち葉を回収し、落ち葉堆肥として土壌改良に利用します。また、剪定枝を使用した樹名板や、クラフト品をボランティアとの協働で作製します。

人と環境にやさしい公園管理

自然林の残る西岡公園では、水源池や湿原、河川があり、多様な生物が生育・生息しているため、これらの保護を優先し、除草剤や化学農薬は使用しません。

西岡中央公園

植栽低木類の管理

モンタナマツや生け垣の刈込み、ツツジ類の管理は、樹形や花付きに配慮して行います。令和2年度に公園北側に隣接する住宅地の造成工事に伴い、境界沿いにニオイヒバの植栽があり、ニオイヒバについても剪定等の管理を行います。

作業時期	作業内容
4月上旬	冬圃いを外した後、枝を整えてしおりの癖をなおす
6月～11月	低木剪定・刈込み

植栽高木類の管理

① 落葉広葉樹

サクラ類やナナカマド、ヤマモミジなどの樹木は、公園樹にふさわしい樹形を維持します。また、害虫などがつきやすい樹木については、化学農薬を使わずに、捕殺や剪定等による罹病部の除去を行い、健全な樹木づくりを心がけます。

② 針葉樹

マツ類、オンコなどの針葉樹は適宜剪定を行い、公園樹としての樹形を維持するとともに、病害虫防除を行います。また、オンコの根の周りなど踏圧で土壤が固くなったところはチップでマルチングを行い、表層土壤の改良を行います。

■ 自然林の景観管理

現在の景観を維持し、樹林内の散策路周辺で危険が予想される枯損木や枯れ枝を取り除きます。また、住宅地に隣接していることを考慮し、巡視時に越境枝や危険木などを発見した際には、札幌市に報告し、対応を協議します。

■ 草地管理

① パークゴルフ場

刈高は低く保ち、グリーンモアと自走ロータリーモアで刈込みを行います。パークゴルフ場での作業は、当協会とボランティア団体の協働で行います。

作業時期	作業頻度	作業内容
5~10月	5回/年	芝 刈
5月・9月	2回/年	施 肥

※年間投入窒素量 6g/m²

② 草刈

草刈は成長期の6月から9月に、エリアを決めて順次作業を進めます。刈り草は集草し、林内で堆肥化させます。広場は自走ロータリーモアで刈り込み、歩道沿いや樹木付近は、刈払機を使用します。令和2年度に公園北側に隣接する住宅地の造成工事に伴い、境界沿いの草地面積が増えていますが、同様に管理を行います。

対象区域	回数
草地・法面・広場	3回／年

③ 多目的広場

多目的広場は現在、ボランティア団体による草刈や土入れ等の整備が行われており、引き続きボランティア団体と連携を図りながら維持管理を行います。

■ 植物リサイクル

園内で発生した剪定枝や枯れ枝は移動式のチッパー機で粉碎し、マルチング材料として樹木の周りに施用します。また、草刈で発生した刈草などは堆肥化し、花壇に堆肥として活用します。

不要となった焼丸太については、丸太杭などに再利用後、さらにチップ化し、園路の舗装材として敷き均します。

4) 令和4年度の維持管理作業の計画

当公園の維持管理で、令和4年度維持管理作業をまとめ、工程表として掲載します。

〈西岡公園〉

管理内容		管理規模 数量	年度計画数 単位	実施期間 (月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡回点検			一式	359	日	4-3											
市民対応	来園者窓口対応	一式	35.9	日	4-3													
運営管理	有料施設受付	一式	35.9	日	4-3													
	ボランティア対応	一式	19.9	日	4-11													
	イベント準備/対応	一式	適時	回	4-3													
	展示・資料作成	一式	適時	回	4-3													
	調査/教育普及	一式	適時	回	4-3													
	運営事務	一式	適時	回	4-3													
	職員研修(朝礼・KY)	一式	適時	回	4-3													
園内清掃	捨い集め型清掃	107.000m ²	35.9	回	4-3													
	春の清掃	107.000m ²	1	回	4													
	落ち葉清掃	107.000m ²	2	回	10.11													
	トラフ清掃	38.0m	2	回	4.11													
草地管理	草刈・プロワ・集草:枕張地	32.6m ²	3	回	6-9													
	草刈・プロワ・集草:広場・築堤・駐車場	32.000m ²	3	回	6-9													
	草刈・プロワ・集草:木道	1,200m ²	2	回	6.9													
	湿原管理(土のう積み・ヤナギの伐採)	一式	隨時	回	4-3													
植栽管理	藤棚剪定	11.6m ²	1	回	11													
	低木剪定	11.2株	1	回	5-10													
	築堤剪定	35.6m ²	適時	回	5-10													
	生垣刈込	16m	1	回	7-9													
	樹木剪定	11.2株	適時	回	4-3													
	倒木・枯損木処理	一式	適時	回	4-3													
	特定外来植物除去	一式	1	回	8													
	チップ化・敷き均し	一式	適時	回	4-11													
	ササ刈り	一式	1	回	6-8													

〈西岡公園〉

	管理内容	管理規模	年度計画数		実施期間 (月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			数量	単位													
施設管理	点検:木柵、ハツ橋、築堤、木道等整備:木柵、丸太階段等	一式	359	回	4-3												
	木道修繕	一式	適時	回	4-3												
	照明灯点灯点検	一式	適時	回	4-3												
	照明灯修繕(ランプ取替元)	8基	3	回	4-3												
	施設整備、修繕、整理	一式	適時	回	4-3												
	ハチ巢・カラス巣撤去	一式	適時	回	4-3												
	機械警備	一式	365	日	4-3												
	一般ごみ収集運搬	一式	適時	回	4-3												
	資源ごみ収集運搬	一式	適時	回	4-3												
	ビンカン収集運搬	一式	適時	回	4-3												
委託業務	産業廃棄物	一式	適時	回	11												
	消防設備点検	一式	2	回	8,2												
	自動ドア保守点検	一式	2	回	9,3												
	休養施設点検	一式	1	回	7												
	定期清掃	一式	2	回	7,3												
	駐車場除雪	一式	適時	回	12-3												
	トイレ維持管理	2棟	適時	回	4-3												
	カラス対応 注意看板設置等	一式	適時	回	4-11												
	ハチ巣撤去 注意看板設置等	一式	適時	回	4-11												
	機械備品整備、修繕	一式	適時	回	4-3												
冬期準備	水飲み台【開栓/閉栓】	2基	2	回	4,11												
	冬用い設置/撤収	一式	2	回	4,11												
	除雪、雪下ろし	一式	適時	回	12-4												

〈西園中央公園〉

管理内容	管 理 規 模	年 度 計 画 数		実 施 期 間		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		数量	単位	(月)													
基本管理	定期巡視	46,815 m ²	108	回	4-3												
園内清掃	拾い集め型清掃	23,900 m ²	108	回	4-3												
	春の清掃	23,900 m ²	1	回	4												
	秋の落ち葉清掃	23,900 m ²	2	回	10,11												
	トラフ清掃	3,80m	2	回	4,11												
草地管理	芝刈・プロワ・集草:芝生	18,300 m ²	3	回	5-10												
	芝刈・プロワ・集草:PG	2,350 m ²	5	回	5-10												
	施肥:PG	2,350 m ²	2	回	4-10												
植栽管理	花壇除草	50 m ²	適時	回	6-9												
	低木剪定	465本	1	回	6												
	倒木・枯損木処理	一式	適時	回	4-3												
	生垣刈込・藤棚剪定	1,80m	2	回	7,11												
施設管理	テニスコート清掃	1,360 m ²	5	回	4-10												
	テニスコート設備修繕	1,360 m ²	適時	回	4-11												
	点検(丸太階段、看板、デッキ、ベンチ等)	一式	12	回	4-3												
照明灯管理	照明灯点灯点検	10灯	3	回	4-3												
	照明灯修繕(ランプ取替え)	一式	適時	回	4-3												
外柵管理	外柵修繕	一式	適時	回	4-3												
トイレ管理	トイレ清掃	3基	90	回	4-11												
冬期準備	水飲み台 冬囲い(開栓/閉栓)	1基	2	回	4,11												
	樹木冬囲い	465本	2	回	4,11												
委託業務	休養施設点検	一式	1	回	7												
	ハチ巣撤去・カラス対応	一式	隨時	日	4-11												
	トイレ設備点検・維持管理	3基	適時	回	4-11												
その他管理	カラス対応・注意看板設置等	一式	適時	回	4-11												
	ハチ巣撤去・注意看板設置等	一式	適時	回	4-11												

5) 生態系への配慮

■ 希少生物の保全

西岡公園は、市内でも有数の野生生物の生育・生息地であることから、生物多様性の保全に重点を置いた管理運営を行います。

在来生物の中でも、北海道レッドリストに挙げられるフクジュソウやクリンソウ、ヤマシヤクヤク等の植物、クマゲラ、クイナ等の鳥類、オオアオイトトンボやコシボソヤンマ、サラサヤンマ等のトンボ目やエゾホトケドジョウ、ヤチウグイ等の魚類の生育・生息を確認しています。また、ヘイケボタルやニホンザリガニなどが生息しており、これらは環境の変化に弱く、生息域が限られる生物です。

これら生物の生育・生息環境を維持するためにも、継続して調査を行い、生息状況を把握するとともに、市民との意見交換会で包括的に保全対策を検討しながら、希少な個々の生物については、各専門家や自然保護団体と協働で保全活動を進めます。

また、在来の生物に悪影響を与えるおそれのある外来種についても、継続して調査を行い、生育・生息位置や状況を記録し、意見交換会等で協議しながら、適宜駆除等を行います。オオハンゴンソウなどの特定外来生物は、所定の手続きをとった上で、ボランティアと協働で防除します。

アライグマ、ミンク等の特定外来生物は、管理の上で駆除の必要が発生した場合には、札幌市と協議し、捕獲して適正に処置します。ミシシッピアカミミガメなどの要注意外来生物は、適宜適正に処置するとともに、動植物を放すこと・捨てることが環境に与える影響を看板や観察会等を通じて普及啓発します。

① ヘイケボタルの保護

西岡公園の魅力のひとつであるヘイケボタルの生息維持に努めます。ヘイケボタルの保護のため、成虫の発生時期に、個体数調査と利用調査を行います。個体数調査では、確認した位置や状況、個体数等を記録し、利用調査では利用者数や車の駐車台数、観賞状況を記録します。調査結果は展示室や公式ホームページ等で公開し、来園者に情報提供します。

一方で、過度な観賞は生息地の搅乱や繁殖行動の妨げを招き、個体数の減少につながるおそれがあるため、明かりをつけながらの観察やホタルの採集は、ホタルが減る原因となることを啓発し、マナーを守って観賞していただけるよう努めます。

② 希少なトンボ類の保護

「西岡ヤンマ団」や「北海道トンボ研究会」による継続的な調査を通して、希少種のコシボソヤンマやサラサヤンマ、オオアオイトトンボなどの生息が確認されています。今後もトンボの生息調査を継続し、希少なトンボ類の減少が見られた際には、必要に応じて関係機関や専門家と協議して保全対策を検討します。

⑤ クリンソウ群落の復元・保護

平成 15 年度からの管理事務所の調査により、湿原内の 2 箇所でクリンソウの生育を確認していましたが、平成 21 年度の盗掘により、公園内ではほとんど花を見ることができなくなりました。クリンソウは、北海道レッドリストにおいて絶滅危惧種に指定されていることから、ボランティア団体「西岡公園植物の会」と協働で苗を育て、種を蒔くことで西岡公園の群落を復元し、保護する取組を継続して行っています。その結果、平成 30 年には湿原内で複数株を確認できるようになりました。

今後もボランティアと連携して、クリンソウの保全活動を継続していきます。

■ 外来生物への対応

① 特定外来生物オオハンゴンソウの防除

当協会の調査によるオオハンゴンソウの分布状況は、平成 15 年頃には西岡公園内で数株が確認されていましたが、平成 19 年頃から個体数が増加しました。平成 23 年度から定期的な駆除活動を実施し、分布の拡大を防いでおり、今後もボランティア団体「西岡公園植物の会」と協働で駆除に取り組みます。また、公園内におけるオオハンゴンソウの分布図の作成や被度調査を継続的に実施することで、駆除活動の成果を記録します。

② 要注意外来生物ミシシッピアカミミガメ等への対策

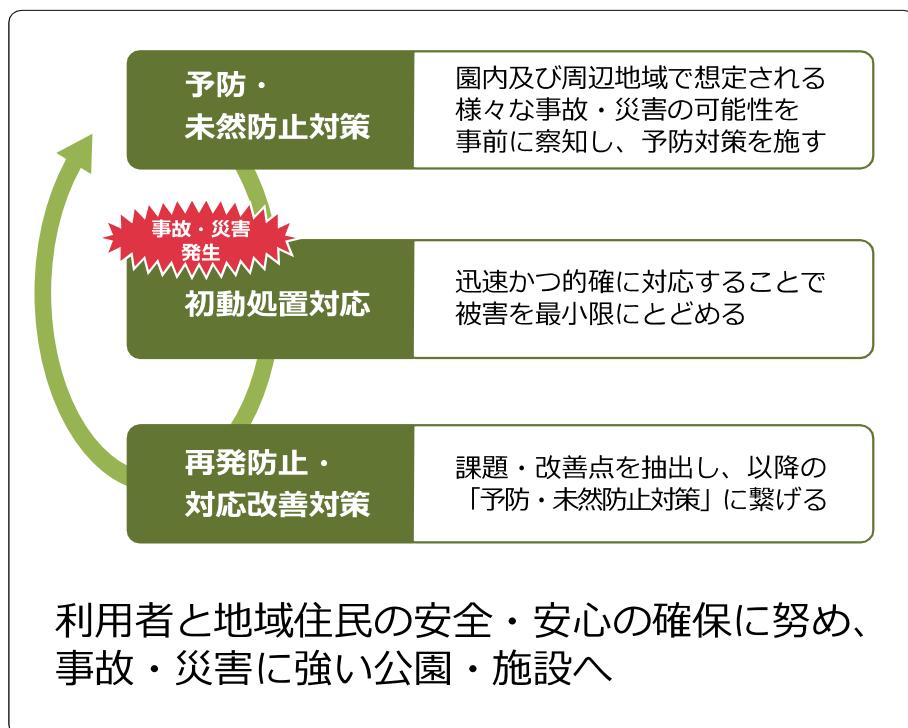
水源池の下流では、飼いきれなくなったカメや金魚、グッピー等を川に放す人が多く、中でもカメは水源池に定着しつつあります。これらの外来生物は在来生物に与える影響が大きいことから、この問題を多くの人に知ってもらうことが必要です。「西岡さかな組」の活動等により、継続的に外来生物の生息状況調査を行うとともに、展示室での生体展示やポスター作成等の PR 活動を通じて、外来生物の問題を広く市民に伝えます。

(2) 防災業務計画

1) 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置・対応」、「再発防止・対応改善対策」の3段階に分け、各段階において、次のとおり個別具体的な対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



西岡公園は広域避難場所、及び指定緊急避難場所（大規模な火事）に指定されており、それをふまえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担

当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の役割分担と手順」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフが把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

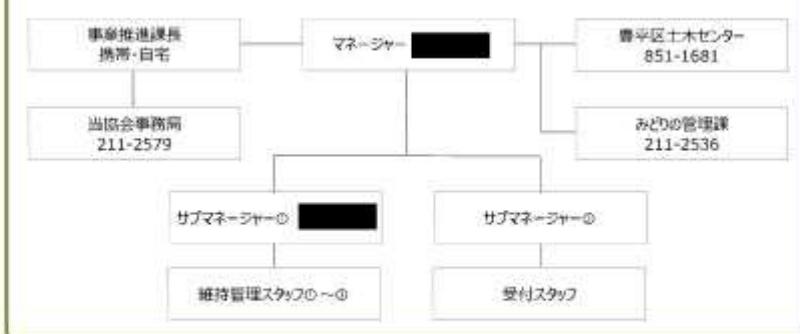
災害・事故発生の際の緊急時連絡系統は、「災害時対応フロー」(P.77) に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.73) にて迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、当公園の比較的近くに居住する他公園スタッフが参集し、災害等の対応を行う体制を整えます。

西岡公園 自衛消防の役割分担と手順



西岡公園・西岡中央公園 緊急時連絡網



2) 防災訓練計画の予定

防災訓練計画

① 訓練と教育

- a 当公園での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急時連絡網、緊急時連絡系統及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えています。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年毎に普通救命講習を再受講し、新しい救命方法の取得や知識、技術の維持向上を図ります。
- c 火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年1回行います。

② 常駐スタッフの連携

防災に係る取組においては、マネージャーの指揮のもと、常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練・教育のほか、毎朝の全スタッフによるブリーフィングなどにおいて、隨時対応を確認します。

3) 事故等への対応方法

予防・未然防止対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、園路や木道での利用者の転倒・転落、河川増水による洪水、火災発生による火傷等、地震災害による転倒・転落、枝等の落下による被災、ヒグマなどの危険生物による被害のほか、キタキツネやダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。また、新型コロナウイルス感染症対策を札幌市の指示のもと、着実に対応します。

① 情報収集と共有

- a 予防や事故に関する情報を国や北海道、また札幌市からの通知や、インターネット上の情報、報道等から収集し、当公園で発生することが予想される場合に予防方法を公式ホームページ、園内掲示板に掲示し、事故の予防・未然防止に努めます。
- b 台風など、時間の経過につれて災害発生や被災の予測が可能な事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、台風の進路等を把握して、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、公式ホームページのほか、管理事務所、園内掲示板に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映します。
- d 当公園はもとより、当協会が管理する他公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

② 巡回点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡回点検においては、管理事務所や設置工作物等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風による強風や大雨、地震発生時、また降雪等による被災を最小限に抑えるため、公園及び施設の状況把握に努め、巡回時に危険箇所の発見に努めます。
- d 公園内で不審物を発見した場合には、札幌市や管轄警察署に直ちに連絡し、対処します。

③ 連絡体制の確立

- a 札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者のほか、当協会他公園スタッフに対し、迅速な連絡・支援要請を行うための「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.16) の内容をスタッフに周知・共有しています。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a AED を管理事務所に配置するとともに、消火器・救護備品等を配備しています。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速に処置・対応できるようにします。
- b 台風、震災などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保し、定期的に確認して補充・更新します。

水電池（水を入れると使用できる電池・100 本程度）、ラジオ、
LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等

⑤ 園内案内看板の更新

公園内の位置情報として、園内位置図が少ない区域に、現在地を示す案内看板を増設し、これを維持管理することによって、緊急事態発生時の利用者安全誘導の効率化を図ります。

初動処置・対応

① 救護・処置

- a 負傷者・病人が発生した場合には、その救護を第一に考え、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて救急指定病院や消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。

- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.77)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を事務局又は当公園内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや掲示板等を使用し、公園利用者へ警報発令の情報発信を行います。

② 避難・誘導

- a 事前に察知することが可能な台風接近時においては、インターネット等で最新の情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。
- c ヒグマ等の園内侵入の可能性がある場合は、札幌市と連絡を密にし、公園の閉鎖や公園利用者の避難誘導等を迅速に行います。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風雨・降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置のほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

④ 被害拡大・二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- b 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じるほか、早期の利用回復に努めます。

⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社と共に迅速かつ確実、誠実に対応します。

災害時対応フロー



再発防止対策

① 原因究明・検証

- a 事故発生後には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 収束後には連絡・対応・処置状況などを検証し、必要に応じて指針の修正、他機関との再調整等を行い、常に最善の対応が可能なシステムづくりに努めます。
- c 札幌市への事故報告や被災状況報告を迅速に行います。また、当協会で情報共有と処置・結果の検証に使用している「事故報告書」により、公園の全スタッフのほか、事務局へ情報を通知し、共有します。他の管理公園・施設等での同様事故発生の抑制に努めるとともに、以降の災害発生時における被災軽減策・被災予防措置の改善に努めます。

理事長	専務理事	事務局長	総務課担当課長	事業課長	事業課担当課長	担当課長	事業・総務課
事故報告書							
発生日時 平成 年 月 日 曜日				■ 午前 □ 午後		時 分	番号 №
発生場所				施設名			
被災者	区分	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他()					
	住所	<input type="checkbox"/> 札幌市 <input type="checkbox"/> ()市					
	氏名	年齢	才	保護者氏名			
被害／けがの状況							
<input type="checkbox"/> 通院		病院名			電話		
<input type="checkbox"/> 入院		薬局名			電話		
事故発生状況							
第1次対応者					最終対応者		
保険適用 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし()							
物損 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし							
<input type="checkbox"/> 公園備品 <input type="checkbox"/> 財団備品 <input type="checkbox"/> 利用者所有物 <input type="checkbox"/> リース物件 <input type="checkbox"/> 設置者備品 <input type="checkbox"/> その他()							
損害物品名							
概算損害額		千円	保険	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 届済み <input type="checkbox"/> 未届 <input type="checkbox"/> 不届		
札幌市への第一報		<input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済	報告書	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要	※事務局記載欄 報告書提出		
対応	対応・処置経過						
	反省点						
	今後の対策／結果						
報告年月日		平成 年 月 日			報告者		

当協会で用いている事故報告書

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

4) 消防法への対応内容

① 消防用設備点検の実施

管理事務所など、園内施設に設置されている消火器について、専門業者に委託して年2回の点検を行います。

② 消防訓練の実施

当公園で働く全スタッフを対象に、年1回の消防訓練を実施します。

6 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

1) 取組の基本的考え方

西岡公園は、特殊公園（風致公園）であるため、ただ利用者数を増やすだけでなく、豊かな自然環境を理解し、大切にする市民の増加に寄与することが管理者としての当協会の役割と考えます。そこで、「広報活動」「ビジターセンター機能の拡大」「環境教育活動」「地域との連携」「イベント開催」の5つの柱からなる利用促進事業を計画します。

公園の利用促進を図るに当り、新型コロナウィルス感染拡大防止に努めます。なお、感染拡大状況の変動があった場合には札幌市の指示のもと対応します。

2) 具体的な取組の実施計画

■ 広報活動による利用促進

① パンフレットとイベントチラシの配布

西岡公園では、展示室でパンフレットの配布を行い、利用者の利便性の向上に努めます。イベントのポスター やチラシは早期に提供し、参加者、リピーターの確保を図ります。また、近隣の小学校にチラシを配布し、新たな利用者の確保に努めます。

② 公式ホームページの充実

当公園のホームページでは、公園の概要やアクセス、イベント、棲息している生き物情報などをお知らせしています。また、ホームページにはブログの機能を持たせており、リアルタイムの自然情報や、行事の報告などを随時更新しています。

令和元年度の西岡公園のホームページのアクセス数は 62,822 件でした。西岡公園のホームページは毎週更新し、常に新しい情報を掲載します。公園の利用に当たってのルールやマナーを分かりやすく掲載し、利用者への普及啓発を図ります。また、災害が予測される場合の注意情報やハザードマップも掲載し、安全で安心して公園を利用していただけよう努めます。

③ 「西岡見聞録」の充実

当協会では、平成 16 年度から、西岡公園の季節毎の見どころや歴史、イベント情報をまとめた「西岡見聞録」を定期的に発行しています。

今後も継続して、問い合わせの多いミズバショウやホタル、紅葉等について見頃の時期を掲載するほか、その時期の開花情報や野鳥情報を掲載します。その他、イベントのお知らせや報告も充実させ、新規利用者の確保につなげます。

また、他の施設でも西岡公園の情報を入手できるよう、近隣の公園や環境教育施設にも配布を依頼します。発行済みの号から最新号まで、内容は公式ホームページにも掲載し、利用者の利便を図ります。

④ マスメディアの積極的活用（札幌市提供の広報媒体、マスコミ関係への情報提供）

マスメディアは、即効的な効果が見込める有効な広報手段です。当協会では、札幌市公式アプリ及びマスコミ関係等の広報媒体を幅広く活用し、公園のイベントや自然等の情報を積極的に提供します。また、観察会等のイベント情報は、地域のフリーペーパー等に掲載してもらえるよう計画します。

■ ビジターセンター機能の拡大による利用促進

平成27年度から管理事務所が新しくなり、これまで以上に西岡公園の魅力を伝えるビジターセンターとしての機能、ニーズが高まっています。自然情報の提供を充実させるとともに、休憩場所として落ち着ける空間を提供することにより、利用促進に努めます。

① リアルタイムな自然情報の展示

毎日の巡視により得た情報から、今見られる花の情報、飛来している野鳥、ホタルの発生状況などの最新の自然情報が得られる展示やフィールドノートを活用します。園内の地図にリアルタイムの自然情報を掲示し、来訪者から得る情報も共有できる情報交換の場を作ります。

② 歴史を紹介する展示

縄文時代から公園が完成するまでの歴史を、写真等を交えて展示します。また、公園敷地内で見つかった矢じりや土器を展示し、実際に目で見て触って学べる展示を行います。

③ 季節展示

春のミズバショウ、夏のホタル、秋の紅葉、野鳥など、西岡公園の四季を代表する生物や景観の紹介展示を制作します。

④ 環境教育を促すキッズエリア

自然環境をテーマにした絵本や、自然素材を使用した知育玩具を配置したキッズエリアを設けることで、子どもからお年寄りまでが遊びながら自然に触れ合い、多様な環境への関心を深めるきっかけを提供します。

⑤ 昆虫・植物の標本展示

ボランティアが作成した昆虫の標本や、53種のトンボの標本、植物標本の展示を行い、西岡公園の生物の多様性を伝えます。

⑥ 魚やカメの生体展示

月寒川や水源池に生息するウグイ等の魚類や、人によって放されたカメ等を飼育展示し、生物や生態系への理解・関心を深めます。

環境教育活動による利用促進

西岡公園の豊かな自然環境を保全するために、貴重な環境を大切にしたいと感じる心を育むための様々な環境教育プログラムをこれまで行ってきました。今後も継続的に実施することで、身近な自然に関心を持ち、公園のリピーターになる人々を増やしていきます。

① 西岡ヤンマ団

西岡ヤンマ団は、1湖沼におけるトンボの種類が北海道でもっとも多い西岡公園において、トンボの調査をする子ども達の活動です。平成19年度から活動を開始し、これまで未記録種の発見にも大きく貢献しています。活動期間は10年を超え、環境教育や生物多様性の分野で複数の受賞歴があります。近年では平成28年度にさっぽろ環境賞（市長賞）を受賞しており、今後も活動を継続します。

新規/継続	継続
開催期間	令和4年度
実施回数	5回程度/年
対象	小学生

② 西岡さかな組

西岡さかな組は、平成21年度から実施している、水辺の生き物を調査する子ども達の活動です。両生類の卵塊調査や、池の生き物調査などを行い、調査結果も蓄積され、水源池周辺に生息する水生生物の分布を知る上で有用な情報源となっています。活動期間は10年を超え、環境教育や生物多様性保全の分野で複数の受賞歴があります。近年では平成29年度に日本水環境学会水文化賞を受賞しており、今後も活動を継続します。

新規/継続	継続
開催期間	令和4年度
実施回数	5回程度/年
対象	小学生

③ 西岡公園自然調査報告展～ヤンマ団&さかな組活動の記録

西岡ヤンマ団や西岡さかな組など、西岡公園で行われている自然調査の報告展を市内の公共施設や公園で実施し、子ども達自身が来場者に調査の成果を伝える場を設けます。西岡公園の近隣住民や市内の自然愛好家に見ていただくことで、西岡公園の自然の豊かさや大切さを多くの人に伝えます。

新規/継続	継続
開催期間	令和 4 年度
実施回数	1 回程度/年
対象	小学生

④ オオハンゴンソウ防除活動

特定外来生物であるオオハンゴンソウの防除活動を西岡植物の会と協働で行います。勢力拡大防止に努め、自然環境の保全活動として定着させていきます。

新規/継続	継続
開催期間	令和 4 年度
実施回数	1 回/年
対象	市民

■ 地域との連携による利用促進

西岡公園・西岡中央公園の近隣には、小学校、児童会館、保育園、介護予防センターなどの施設があります。これらの周辺施設と連携することにより、公園の利用促進につなげていきます。

① 周辺施設との連携

当協会は、近隣の児童会館や老人福祉施設が主催する自然観察会のガイドや、クラフト教室の指導を行ってきました。今後もこれらの施設と連携し、イベントを企画します。また、各施設の利用者に西岡公園の自然の大切さを伝え、西岡地区の活性化を図ります。

② 周辺施設のイベントへの出展

平成 21 年度から、ボランティアと連携して、西岡南小学校の「ふれあいフェスタ」等の近隣施設の催しに出展し、クラフト体験や西岡公園の紹介を行っています。今後も継続して地域のイベントに出展し、西岡公園の自然の魅力を地域に PR します。

③ 西岡中央公園内のベイト散布

令和 3 年度から、西岡中央公園に隣接する田中学園グループ、札幌大学と協働して周辺に生息するキツネのエキノコックス症対策として、エキノコックス駆除剤（ベイト）を協働で月 1 回散布することとなりました。3 者で協働することで同一個体が生息している可能性のあるエリアをカバーし、継続して散布することで近隣住民や学校関係者、公園利用者へのエキノコックス症対策となります。今後も継続して散布し、安心して利用できる環境を作ります。

■ イベントの開催による利用促進

利用者を増やすために、四季を通じて、多年代向けに様々なイベントを開催します。

① おさんぽガイド

西岡公園の自然の見どころや歴史等をより多くの利用者に伝えることを目的として、おさんぽガイドを実施します。ガイドボランティアと協力して企画運営します。なお、平成30年度までガイドウォークと称していましたが、ボランティア及び参加者からの要望があり、事業名を「おさんぽガイド」と変更しました。

新規/継続	継続
開催期間	令和4年度
実施回数	6回/年
対象	市民

② 季節の体験イベント

クラフト教室や昆虫採集など、四季折々の自然を楽しめる体験イベントを企画します。

新規/継続	継続
開催期間	令和4年度
実施回数	4回/年
対象	市民

③ プレーパークの開催の支援

平成23年度に札幌市子ども未来局から当協会が受託した業務において、モデル事業として西岡公園でプレーパークを開催しました。その後、プレーパークは当協会の自主事業として継続し、平成25年度からは地域住民のボランティア団体「遊木森森」が運営を引き継ぎ、地域の遊び場として定着しました。西岡公園のプレーパークは、「西岡南小学校おやじの会」や、ボランティア団体など、様々な団体が連携した運営となっていることが大きな特徴です。今後も地域団体と協力しながら、プレーパークの運営を支援します。

④ 「冬の西岡公園にスノーキャンドルのあかりを灯そう」の開催

当協会では、「冬の西岡公園にスノーキャンドルのあかりを灯そう」を実施しています。平成23年度からは、「西岡南小学校おやじの会」や、西岡公園パークヒルズ町内会、「二ハルクラブ」等の登録ボランティアと実行委員会を組織して開催しています。防災意識を高める地域のイベントとして定着していることから、今後も地域交流の場として継続します。

⑤ 「愛犬といっしょの公園散歩講座」

当公園は、犬の散歩で利用される方も多く、一部の方のマナーがなかなか改善されない状況があります。改善に向けた取組のひとつとして、令和 3 年度、公園での散歩マナーを身につけていただくための散歩講座の実施しました。今後も犬の社会性を育むとともに、飼い主が公園の利用マナーについて考えるきっかけをつくり、利用マナーの啓発をすることで、犬の飼い主同士の連携・理解を深めます。

利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

区分	指 標	目 標
広 報	公式ホームページ運営	5 年間でアクセス数を 5%増 (H29 年度約 6.3 万アクセス)
イベントの開催	スノーキャンドル	年 1 回
	おさんぽガイド	参加者 10 名/回 年 6 回以上
	季節の体験イベント	参加者 10 名/回 年 4 回以上
	プレーパーク	参加者 50 名/回 年 2 回以上
	西岡ヤンマ団	参加者 15 名/回 年 5 回以上
	西岡さかな組	参加者 10 名/回 年 5 回以上
	愛犬といっしょの公園散歩講座	平成 31～35 年度の期間中 1 回の開催（令和 3 年度実施）
サービス	車いすの無料貸出	1 台配備